

家畜衛生だより

家畜における暑熱被害に備えるために

家畜が暑さを感じる温度



畜産への被害

家畜のへい死

乳量の低下

食欲不振

繁殖能力の低下

暑熱被害を防ぐためには、事前の「備え」が重要です



家畜の体感温度の低下に努める。

飼育密度の緩和、換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水、散霧を行い家畜の体感温度を低下させることが重要です。



畜舎環境を改善する。

寒冷紗やよしずによる日除け、屋根裏・壁・床への断熱材の設置及び屋根への消石灰の塗布等を行うことが重要です。



飼養管理

良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与をすることが重要です。



飼料作物の管理

夏枯れ等により草勢の低下が見られた場合には、必要に応じて追播や、は種直後の雑草防除等適確な維持管理作業を行うことが重要です。



夏季休暇期間中における防疫対策の徹底を

夏季休暇の時期を迎え、海外との人・物の往来が増加すると予想されます。以下の点に注意してください。

①伝染病発生国への渡航の自粛

口蹄疫やアフリカ豚熱等の家畜伝染病発生地域への渡航はなるべく避け、もし渡航される場合は家畜飼養農場などへ極力立ち入らないようにお願いします。

②衛生管理区域への病原体持ち込み防止と消毒実施の徹底

衛生管理区域や畜舎に必要なでない者が立ち入らないようにし、不要なものを持ち込まないようにしましょう。

衛生管理区域に入る際には専用の手袋や靴を着用し、手指や持ち込む物品も消毒しましょう。

野生動物侵入防止のため、防護柵や防鳥ネットの定期的な点検を実施し、破損がある場合は修繕しましょう。

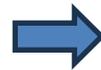
③早期発見・早期通報

異常を発見した場合は速やかに中央家畜保健衛生所に連絡してください。

速やかに手当金を受け取るためには

高病原性鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫が発生した場合、発生農場の畜産経営を支援するために国から手当金が交付されます。手当金の申請には、出荷伝票や購入伝票などの書類が必要ですので、**日頃から伝票等を整理・保管**しましょう。

手当金を申請するために必要な書類の詳細は、農林水産省 HP をご覧ください。



豚飼養農場で使用される敷料を適切に管理しましょう

豚熱に感染した野生イノシシの死体が、もみ殻集積所で発見され、そのもみ殻が敷料として豚飼養農場に持ち込まれた事例が国内で報告されました。

敷料について以下の点に注意して管理・使用をお願いします。

- ①もみ殻等の敷料については野生動物の誘因になり得ることに留意し、生産者が利用する集積所及び畜産農場の保管場所において、侵入防止対策を徹底すること。
- ②農場で使用するもみ殻等の敷料は、野生動物による汚染防止対策が適切に行われていることを確認すること。
- ③もみ殻等の集積所や農場内の保管場所に野生動物が侵入した痕跡を見つけた場合は、速やかに搬入を中止し、農場内を消毒するとともに、家畜保健衛生所に連絡すること。

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区别所町 107-1）

TEL: 048-663-3071 （24時間、土日祝日も受付）